

大原 寛史 先生

先生のプロフィール

【出身地】

千葉生まれの三重育ち

【専攻】

民法

【近年（2～3年）の担当科目】

契約法 A、債権法総論、各ゼミなど

【大原先生への質問】

Q.好きな音楽は？

A.激しい音楽やバンド、クラシックも幅広く

Q.好きな漫画は？

A.ちょっと昔のジャンプ系



☆大原先生へインタビュー☆

《民法について》

Q1.民法に興味を持ったきっかけを教えてください。

大学 1～2年生のころ、法律学、とくに民法の学習内容がまったく理解できませんでした。このままではマズイ……と感じ、思い切って、一番苦手な民法のゼミに飛び込んでみました。ゼミの先生やゼミのメンバーに教えてもらっているうちに、ふと「……あれ？なんだか面白いかもしれない」と感じたことがキッカケだと思います。

Q2.大原先生の専門科目、研究内容について教えてください。

民法のなかでも、債権法・契約法を中心に研究しています。主に、契約でトラブルが発生した場面で、そのトラブルを解決するために、当事者が合意した内容と、民法をはじめとする他のルールとが、どのような役割を果たすのか……そのとき、両者はどのような関係性にあるのか……を研究しています。詳しくは、大学の HP「南山の先生」をご覧ください！

Q3.講義時に心掛けていることを教えてください。

自分が理解できなかった経験をもとに、「自分はココで失敗した！→ココをこのように理解した！」ということを丁寧に説明しようと心がけています。某テレビ番組「しくじり先生」みたいですね。

Q4.先生の講義で高評価を取るコツが知りたいです。

講義中に必ずといってよいほど「重要なポイント」を申し上げるようにしています。こちら、自分が法学部生時代、講義中やテスト前に「どこ出るかわかるよね……？」といわれたとき、まったくわからなかったからです。そのポイントを学習していただければ、高評価は間違いありません！

《ゼミについて》

Q1.今までのゼミで思い出に残っている活動は何ですか。

学習内容についても、課外活動についても、たくさんあります。1つに絞るのが難しいところですが、学習内容でいえば、契約や婚姻におけるトラブルの事例を取り上げていたとき、法的な知識よりも、ゼミのみんなで「契約」や「婚姻」の感じ方や捉え方をワイワイ話して盛り上がったこと、課外活動でいえば、ゼミコンパやゼミ旅行などでとりとめのない話をして盛り上がったことなどが、楽しい思い出として残っています。「大学のゼミ」らしいです。

Q2.どんな人にゼミに入ってほしいですか。

「目の前のことに一生懸命に取り組む人」ですね。物事に取り組むにあたって、どれだけ効率的に行動して有益なものを得るのか、なんてタイパ・コスパが重視される時代で、そういった視点もときには必要でしょう。他方で、そういった視点に目もくれず、ただがむしゃらに取り組む経験をしておくことも悪くない.....そういった経験があるからこそ、「大事なもの」を見極め、効率性・有益性を考慮して適切な方法を選択し、追求することができるのではないか.....と個人的には思っています。

《大原先生について》

Q1.休みの日は何をして過ごしていますか。

ぐーーーーーーーーーーーーーーーーーたら過ごしています。

「夏の過酷な暑さにやられた動物園のクマのようだ」と言われたことも.....。



Q2.学生時代にしておけばよかったと後悔していることはありますか。

もっと積極的に、法律学や他の学問分野の勉強をしたり、友人たちと遊んだりして、いろいろな経験をしておけばよかったなあ.....と思っています。

Q3.最後に学生に一言お願いします！

南山大学法学部で、いろいろなことに挑戦して、いろいろな経験をしてみてください！必ず、みなさんにとって貴重な財産となります。

お忙しい中、たくさんの質問に答えてくださりありがとうございました！

★ プログレッシブ ゼミの実態！（2025 年度ゼミ生28 名）

★ 大原 先生のトリセツ

- ・とても学生思いで親身に相談に乗ってくれます。
- ・謙虚で学生に対しても物腰柔らかかに接してくれます。
- ・基本は優しく、時に厳しく指導してくれます。
- ・熱い一面も持っていて将来についてしっかり考えてくれます。

日々や休暇中の課題

【日々の準備、課題】

活動内容によって変わります。
ディベートや発表等の場合、次回の準備が求められることがあります。
準備が必要な場合は怠らないように！

【長期休暇課題】

「進路実現に向けた対策」

「次の Q で取り組むテーマ」
を各自検討します。（提出なし）

【卒論】

ゼミ生と話し合っ決定します。

大原ゼミとは？

【活動内容】

- ・判例研究 ・ディベート
 - ・事例問題の検討
 - ・民法すごろく など.....
- ゼミ生で何をするのか決めます。
→主体性、積極性、協調性が求められます。

【ゼミ生】

3 年生：15 人（男5人：女 10 人）
4 年生：13 人（男4人：女9人）
ご飯会を開催し、先生も参加し